

土地区画整理法第76条第1項に基づく審査基準等の
一部改正に係る意見公募について

土地区画整理法第76条第1項に基づく審査基準等の一部改正にあたり、広く市民の皆様からご意見をいただきたく、次の要領で意見の公募を行います。

1 御意見公募期間

令和8年6月1日(月)から令和8年6月30日(火)まで

2 御意見提出方法

次のいずれかの方法により、御提出ください。

なお、電話での御意見の提出には対応いたしかねますので、あらかじめ御了承ください。

(1) 電子メールの場合

電子メールアドレス：tb-seibichosei@city.yokohama.lg.jp

横浜市都市整備局市街地整備調整課 宛て

※メールの件名を「意見公募」としてください。

(2) 郵送の場合

〒231-0005 横浜市中区本町6丁目50番地の10

横浜市都市整備局市街地整備調整課 宛て

(3) FAXの場合

FAX 番号：045-664-7694

横浜市都市整備局市街地整備調整課 宛て

3 注意事項

- (1) いただいた御意見に対して、個別の回答はいたしかねますので、あらかじめ御了承ください。
- (2) いただいた御意見の内容につきましては、氏名、住所、電話番号及び電子メールアドレスを除き、公開される可能性がありますので、あらかじめ御了承ください。
- (3) 御意見に付記された氏名、連絡先等の個人情報とは適正に管理し、御意見の内容に不明な点があった場合等の連絡・確認など、本案に対する意見公募に関する業務にのみ利用します。
- (4) その他個人情報については、横浜市個人情報の保護に関する条例に従い、適切に取り扱います。

4 御不明な点についてのお問合せ先

横浜市都市整備局市街地整備調整課

電話番号：045-671-2695

※電話による御意見は御遠慮くださいますようお願いいたします。